

江南市まちづくり会議（分野別会議） 議事要旨

会議名	平成24年度第2回 第5分科会（経営、企画分野）
日時	平成24年11月5日（月） 午後6時～午後7時30分
場所	江南市役所 3階 第3委員会室
出席者	市民委員 太田 靖子、早瀬 裕子、福田 直樹、初山 光正、飯島 和代、奥村 忠、佐藤 晃、脇坂 康彦
	市職員 大竹 誠、武田 篤司、栗本 浩一、小岩 賢三、片野 富男、脇田 和美、岩田 高志、大倉 由美子
議題	1. 第1回の議事要旨について 2. 施策評価の結果について 3. 第3回のまちづくり会議（分野別会議）日程について
資料	第1回まちづくり会議（分野別会議）議事要旨

◆ 会議結果 ◆

1. 第1回の議事要旨について

- ・資料に基づき、事務局より前回の会議の議事要旨について説明がありました。
- ・意見、質問等は特になく、原案のとおり承認されました。

2. 施策評価の結果について

〔柱2〕 戦略的な行政経営の推進

- ・資料2に基づき、委員（行政経営課長）より説明がありました。

〔施策①〕 効率的・計画的な行政経営の推進

- ・「PDCAサイクル」について、職員にどのように周知を図っているのかという質問がありました。担当課からは、導入当時は計画策定や行政評価の時期にその都度説明を行っていたが、仕組みが定着した現在では、新任グループリーダーを対象としたマネジメント研修の場で説明を行っているのみで、全庁的な説明会等は開催していないとの回答がありました。

〔施策②〕 計画的で健全な財政運営の推進

- ・指標「財政力指数（単年度）」について、目標値に到達しないばかりか、基準値をさらに下回る数値となったにもかかわらず、達成率が86%という高い値となっているのは違和感があるとの指摘がありました。担当課からは、達成率の考え方については以前から様々な指摘を頂いており、実際に別の計算方法に変更したこともあるが、年度間の上下のブレをある程度許容範囲とするべきとの考え方から、現在の【目標値÷実績値×100（%）】（※目標値が上昇していく指標の場合）で計算することに統一された経緯があるとの説明がありました。
- ・上記に関連して担当課から、財政力指数については、小泉政権時代の「三位一体改革」により減額となった地方交付税が、民主党に政権交代してから再び増額傾向となってきており、それにより相対的に低下しているとの補足説明がありました。
- ・市の予算編成について、どのような仕組みで決定されるのかという質問があり、担当課から以下の説明がありました。

- ①戦略プロジェクト事業などの規模の大きな事業について、各課の意向を確認する。(8月頃)
- ②①の結果及び財政見通しを考慮しつつ、幹部会議(政策会議)で各年度の実施方針を整理する。
- ③社会保障費などの義務的経費については、対象者数を推計して算出する。
- ④上記以外の事業(経常的経費)については、各部へ予算を枠配分し、その枠の範囲内で担当課において実施事業を決めていく。
- ⑤以上の作業の積み重ねにより、予算案を作成する。その後、国が公表する「地方財政計画」を受けて予算案に調整を加えたのち、3月に開かれる市議会で議決を受ける。

【施策③】人材育成と適正な人事(職員)管理及びトップマネジメント機能の充実

- ・職員採用について、社会人経験者など年齢が比較的高めの方を採用する枠を設けているのかという質問がありました。担当課からは、「民間企業等経験者枠」として、昨年度は保育職で2名、今年度は事務職と保健職で各2名の募集を行ったとの回答がありました。また、この枠の年齢要件については、退職までの期間である程度の昇格が可能となるよう考慮して設定しているとの説明がありました。

【柱3】公平かつ適正な課税・収納

- ・資料2に基づき、委員(税務課長、税務課統括幹)より説明がありました。

【施策①】公平かつ適正な賦課

- ・家屋の解体や増築等に伴う届出がされていないため、結果として適正な課税となっていないケースが見受けられるが、これは届出の必要があることを知らない市民が多いことによるものと考えられる。市広報やホームページ以外にも回覧板などで啓発を行ってはどうかという提案がありました。担当課からは、有効な手段であると思われるので、検討したいとの回答がありました。
- ・同じく家屋の解体、増築について、税務課には届出がなくても、上下水道関係の手続きがされているはずなので、水道課・下水道課から情報が得られる仕組みを作ってはどうかとの意見がありました。
- ・個人住民税の特別徴収(給与天引)について、事業者が納入サービス(金融機関が税額の納入を毎月自動的に行うサービス)を利用する場合、金融機関への税額の通知は事業所が行わなければならない。その負担を軽減するため、市から金融機関に直接税額を通知できないか、との意見がありました。担当課からは、まず現在の法令上そのことが可能かどうかという点、また、各事業所がどの金融機関のサービスを利用しているかの把握ができるのかという点について研究する必要があるとの回答がありました。

【施策②】市税等収納管理の充実

- ・事務事業「滞納市税等訪問徴収事業」の具体的な活動内容について質問がありました。担当課からは、訪問徴収には大きく分けて2つの方法があり、1つは滞納者と連絡を取り合い、日時を決めて訪問する方法、もう1つは年末や出納閉鎖期間中などに、集中的に夜間訪問を実施する方法である。このうち前者については、同じ人に対し定期的に訪問する集金的要素が強いものであることから、コンビニ納付が浸透し自主納付の機会が拡大した現状を踏まえ、今後は段階的に回数を減らしていく方針であるとの説明がありました。
- ・訪問徴収を実施するまでに、何回の文書催告を行うのかという質問がありました。担当課からは、まず納期限の20日後に督促状を送付し、その80日後に催告状、更にその30日後に最終催告状を送る。それでも納付されない場合に訪問徴収を実施しているとの回答がありました。
- ・指標「収納率」について、実績値98.2%は高い値であると思うが、1.8%が未納であることは事

実であり、100%に限りなく近づこうがんばってほしいという意見がありました。

〔柱4〕効率的かつ円滑な事務管理の推進

- ・資料2に基づき、委員（総務課長、会計室長、監査委員事務局長）より説明がありました。

〔施策④〕行政委員会の適正な運営（総務課）

- ・選挙の投票率がなかなか上がらない状況だが、PRを強化してはどうかとの意見がありました。担当課からは、年齢層別の投票率を分析すると、20歳代で20～30%と最も低く、全体の投票率を上げるためには、この20歳代の投票率の底上げを図る必要があることから、今後はこの層に対し啓発ハガキの送付などのPRを実施していきたいとの回答がありました。
- ・若者世代の投票率の低さは、江南市に定住することを考えていない人が多いからではないかという指摘がありました。担当課からは、江南市は県内でも賃貸住宅が多い地域であり、原因の1つであると考えられるとの回答がありました。
- ・期日前投票について担当課から、現在は投票所にて宣誓書に住所・氏名や事由を記入してもらう必要があるが、次回の選挙からは入場券に宣誓書の内容を印字し、自宅で記入できるようにする予定であるとの報告がありました。
- ・郵送による投票は可能かという質問がありました。担当課からは、郵便による不在者投票制度はあるが、条件を満たす方（身体に重度の障害がある方など）に限られているとの説明がありました。

〔柱5〕より開かれた適切な議会運営への支援

- ・資料2に基づき、委員（議事課長）より説明がありました。

〔施策①〕議会運営、議員活動への支援及び議会活動の広報等の充実

- ・市議会のインターネット中継について担当課から、平成24年6月議会から一般質問の生中継がスタートしたことについての報告がありました。

3. 第3回のまちづくり会議（分野別会議）日程について

- ・議事がすべて終了したため、第3回の会議は開催しないことを確認しました。